

# 鳥取県中小企業労働相談所 **みなくる倉吉** 移転のお知らせ

開所開始日 令和2年**11月2日**(月)

令和2年11月2日(月)から、下記住所で業務を行います。

新住所：〒682-0803 倉吉市<sup>みるかちょう</sup>見日町317 種部ビル2階  
(倉吉ひかり法律事務所の2階)

フリーダイヤル  
電話：0120-662-390 又は 0858-23-6131  
FAX：0858-23-2454  
メール：minakuru@roufuku.jp 電話・FAX番号、メールアドレスは変更ありません



## 【お詫びとお願い】

令和2年10月29日(木)・30日(金)は移転作業のため、  
来所相談は出来ません。電話相談とメール相談は可能です。